

## 平成 27 年度 第 1 回魚沼市総合教育会議 会議録

1. 日 時	平成 27 年 4 月 15 日 (水) 16:00～17:13		
2. 会 場	魚沼市役所 堀之内公民館 2 階 中ホール		
3. 出席者 (敬称略)	魚沼市総合教育会議		
	役 職	氏 名	出 欠
	市 長	大平 悦子	○
	教育長	星 勉	○
	教育委員長	角屋 禮士	○
	教育委員	星 賢道	○
	"	高橋 美穂	○
	"	橋 裕一	×
	魚 沼 市		
	教育委員会	森山 正昭 (教育次長) 小林 雅己 (学校教育課長) 高橋 和代 (こども課長) 星野 隆 (生涯学習課長) 佐藤 務 (管理主事) 伊佐 貢一 (統括指導主事) 小川 司 (指導主事) 五十嵐 実 (係長)	
事務局 総務課	小幡 誠 (総務課長) 児玉 節子 (秘書広報室長) 和田 純恵 (書記 秘書広報室副参事)		
4. 議事	第 1 大平市長あいさつ 角屋委員長あいさつ 出席者の自己紹介 第 2 総合教育会議の設置等について 第 3 魚沼市の教育行政について 第 4 その他		
5. 配布資料	(1) 日程 (2) 総合教育会議の設置等について (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律 (抜粋) (4) 教育に関する「大綱」の策定について (イメージ)		

6. 議事	
小幡総務課長	<p>第1回総合教育会議を始めさせていただきます。全体の進行を努めさせていただきます、総務課長の小幡です。それではお手元の日程に従い進めさせていただきます。それでは、最初に大平市長からあいさつをいたします。</p>
大平市長	<p>魚沼市の総合教育会議の第1回ということで、魚沼市の教育全般にわたる、これからの方針、それぞれ皆さんの考えをお聞きして今後のことを進めたいと考えております。</p> <p>今日は具体的な内容というよりも皆さんと懇談をさせていただくということでお願いします。</p>
小幡総務課長	<p>続きまして、角屋教育委員長のごあいさつをお願いします。</p>
角屋委員長	<p>(委員長あいさつ)</p>
小幡総務課長	<p>それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。</p> <p>(委員自己紹介)</p>
小幡総務課長	<p>事務局の方はお手元の席次で省略をさせていただきます。それでは続きまして、日程第2へ入らせていただきます。これ以降の進行は大平市長がいたします。</p>
大平市長	<p>それでは、日程第2、総合教育会議の設置についてであります。説明を求めます。</p>
星教育長	<p>第1回目ですので、総合教育会議がどういうものかを説明させていただきます。</p> <p>総合教育会議は法律に基づいた正式な会議になります。そこでどこに根拠があるかと言いますと、地方教育行政の組織運営に関する法律の一部を改正する法律があるのですが、それが改正されまして、4月1日から施行されたということになります。第1条の4に総合教育会議が明記されております。</p> <p>(配布資料「地方教育行政の組織運営に関する法律の一部を改正する法律」「総合教育会議の設置」について説明)</p>
	<p>次に、教育大綱について説明させていただきます。地方行法の第1条の3に定められております。これからは、大綱についても協議を重ねていく必要があります。なぜ、これが出てきたのかと言いますと、教育基本法の第17条に教育</p>

	<p>振興基本計画があるのですが、それを読みますと、地方公共団体は、地域の実情に応じ、当該地法公共団体における教育振興のための政策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされております。要するに、教育基本法の第17条はここで言えば、魚沼市は地域の実情に応じた教育の振興を図るための計画、これは教育基本計画と呼んでいますが、定めるよう努めなければならない、努力義務のために多くの市はこれを定めていません。都道府県はどこでも定めていますが、県内20市でも数市で定めているくらい、南魚沼市は定めていますが、それ以外は聞いていません。それに代わる教育大綱を定めなさいということになったと思います。</p> <p>狭い地区になれば、実情に応じた教育があつてしかるべきですので、その際に市長の意見を聞かないのは実際的ではないので、大綱という形で市長の意見も組み入れて私はずつつっていくべきだろうと思っています。</p>
大平市長	<p>今ほど説明がありました、設置についてですが、ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
星教育長	<p>本来であれば、設置要領が必要になるのかと思ったのですが、まあ、このメンバーでの会議ですし、そこまでする必要がないのかなと思ったのですが、総務課の方で検討されて必要があるということであればつくってもらっても構いません。</p>
大平市長	<p>公表する会議ですので、議会を意識しますし、こういった内容の情報を求めるというときに、何か一つの基準が必要かなとも考えます。ほかの会議と同じようなやり方を進めた方がいいのかなとも思います。</p>
星教育長	<p>総合教育会議の運営に関して必要な事項は総合教育会議が定めるということになっていますので、何かあった方がいいのかなとも思います。</p>
委員	<p>予算の関係も出てきますので設置の方がいいのではないのでしょうか。</p>
小幡総務課長	<p>事務局で検討させていただきます。</p>
大平市長	<p>他にありませか。(なし)</p> <p>今までのやり方がそう変わるものではありませんが、それが市長部局が主体になっていくということです。</p> <p>続いて、教育に関する大綱についてがありますが、魚沼市としては準備をしている段階ですか。</p>

星教育長	スタートさせ始めた段階です。
大平市長	続きまして、日程第3、魚沼市の教育行政についてに入らせていただきます。説明をお願いします。
星教育長	今日、皆さんと意見交換するなかで、一つの資料として提出させていただきました。今日はこれについての議論ではなくて、次回くらいからやっていただければいいと思います。ただ、どんなような大綱をつくるのかというイメージを作成しました。今、新総合計画をつくっていますが、それに合わせてつくるとするとこんなふうになるのかなという項目が上がっているだけです。こういったものをつくって、公表していく義務があると、努力義務ではなくて、今度につくらなければならないということになりましたので、今後皆さん方から検討していただくこととなります。
大平市長	<p>それでは、意見交換の場として、皆さんが教育委員として仕事をされた中で、気づいていることをお話しただいて結構です。こちらの方で今日の話合いの場として「学区再編」、「保育所の民営化」ということについて、このことは議会でもこれから進めたいということまでは話しをしておりますので、この二つについてご意見をお聞きしたいと思います。その他にも皆さんからお話があればお願いします。</p> <p>それでは、学区再編についてですが、今進めてはいるのですが、地域の皆さんからのご理解がいただけないということがありまして、予定より少し先送りさせていただいています。</p>
星教育長	今は検討委員会立ち上げる話はみなさんご存知ですし、委員選出は今要請しています。
大平市長	市の方では中学校の再編については、国道252号ラインは入広瀬中学校と守門中学校、広神中学校を1本にすることで進めています。そういった中で皆さんのご意見があればお聞かせください。
委員	私は、不転の決意で進めるべきだと、これしかないというふうに考えております。ただし、それには大変難しい問題があるでしょうから、地元意見はよくお聞きするとともに、その地域が寂しくなるような、それをどうしたら食い止めることができるのか、どのような活力を与えられるのか、これは、行政の方で十分に対応できる策があればと考えております。

委員	<p>人口減が進んでいるという中で、当初、入広瀬と守門の統合から、それが広神も入るということの中で、10年計画であります、それが27年度、28年度、29年度で進めばよかったことが進まなくなってしまったと。もちろん、地域の方の意見、問題等もありますので、スムーズにいけばいいなあと、先ほど委員長がおっしゃったように、不退転の決意で取り組んできたことであらうと思いますが、実際、ブレーキがかかってしまった。いかに溝を埋めていくか、不信感を払しょくしていくかが課題だと、この1年は感じました。</p>
委員	<p>いろいろな経緯を経て、本来、子どもたちがどうなったら一番いいのかということを見ると、それぞれに問うてみると、どうなのかなという気がしています。立場、立場で、おっしゃられて、みんながいい方向に進んでみんなが了解しなければ進めないみたいなことをおっしゃっていますが、本来、子どもたちって、たくさんところでいろいろ競わせて成長するのがいいのかなと思います。子どもが少なくなれば、何もできないと感じています。</p>
大平市長	<p>先ほど、入広瀬地域に学校がなくなると、地域の方は子どもの声が聞こえなくなり、あった施設がなくなっていくということにも不安感があると思います。活力を他に、その学校だけではなく、他のところでどうやって手当してあげるかということだと思っておりますが、一応、私としては、小学校の統合はぎりぎり頑張れるまで頑張っていきたいなと思っています。小学校まで統合してしまうと、本当にそこから学校という、子どもたちの学び舎がなくなってしまうのがいいのかどうかというのは、ちゃんと時間をかけて、考えていくべきことだと思っています。今は、中学校の再編ということで考えさせていただきたいと思っています。それから、先ほど、委員から言われた地域の不信感、地域の皆さんからなかなか理解をいただけないということは、不退転の決意でやっていかなければならない問題でもあると思います。学校問題というのは、過去を見ても、決して順調にいく話ではありません。ただ、私としては、統合するにあたって、いろんな課題があるわけですが、子どもたちの交通、足をどうするんですかという質問に対して、こういうふうに手当てをしますなど、地域から出てくる課題を一步一步説明できるような体制をとって、地域に入っていくと、その場で持ち帰って考えてきますではだめだと思うのです。これから地域に入るときに、しっかりとこちらとしての考え方を進めていくことが必要だと思っています。</p> <p>それから、子ども目線、私は、そこもすごく大事で、親や地域の考えだけではなくて、本当に子どもにとって、それがどういうことなのかという、きちんとした子どもの環境を考えてあげることが第一であるかなと思っています。</p> <p>P T Aの方も、不安だけの声が届くと、全体で反対されていると捉えがちでありもう少し、いろいろな意見も聞いていきたい。27年度は私たちもしっかり</p>

<p>星教育長</p>	<p>取り組んでいかないとどんどん遅れてしまうことになるので、仕切り直していきたいと考えています。</p> <p>6か町村の合併から10年経ちましたが、先が見えなく、各町村の壁が抜けていないと感じています。よく引き合いに出されるのが、湯沢町の統合です。ここは、苗場地域からの要望があって、統合されたと聞いております。また、昨年福祉文教委員会で視察に行った、長野県の阿智村の4つの中学校の統合でも、複式学級になってしまい、地域からとてもこのままではだめだという声が上がって、統合したということでした。ここは、魚沼と同じように、バスで1時間もかかるエリアとなっています。統合のメリットとしては、部活動が増えたこと、団体競技ができるようになったことです。また、地域行事の文化祭や芸能祭等には絶対参加するように、中学校が指導しているということでした。このように、地域行事も積極的に取り組んでいけるような学校の体制をつくっていかないと不満だけが残って出てしまうのではないかと思います。まずは、通学の手段などの不安を一つクリアしていただけるように詰めていきたいと考えます。</p>
<p>大平市長</p>	<p>行政サイドからの統合と、住民からの統合の話が出る違いは大きいと思います。中学校の複式学級になるのを待つのは非常に厳しいと思います。早くに対応していかないと施設の問題もありますので、統合という形で進めていきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>統合したいという地域の人や保護者がいるとしても、その方達が積極的に声を上げる環境ではないように思います。そうした中で、聞こえてくる不安感に答える裏付けが必要であり、教育委員会だけでなく、行政のスタッフが地域開発までも含めて提案していただくことはいかがでしょうか。そして、その場できちんと答えることが必要だと思います。</p>
<p>大平市長</p>	<p>すもんこども園が一つの例に挙げられます。区長さん方は地区の反対意見が地域の総意だということで進めてきて、保護者の意見を出せない状況があったようです。保護者の意見としても、全員がいて反対意見がある中で賛成の意見は言い難いと思います。こちらの進め方、会議のあり方も検討が必要だったとも思っています。今後、この学区再編については皆さんから意見をいただきながら進めて行きたいと考えています。</p>
<p>大平市長</p>	<p>それでは、次に、保育園の民営化についてご意見を伺います。なぜ、保育園を民営化に向けた検討をするのかということですが、魚沼市では民営では、小出保育園、清心保育園、めぐみ幼稚園があり、あとは魚沼市の直営となっています。</p>

	<p>魚沼市では、保育士が、片や常勤の職員、片や非常勤職員となっておりその解決として民営化も考えていきたいということです。全部を民営化にすることは非常に厳しいと思いますので、直営でなければならぬところもこれから調査したいと思いますし、また民営化によってより自由度のある教育もできるのかと考えています。また、市の直営では、議会に諮ることもあり、時間もかかります。民営化になれば、スピード感も出てきて、時間短縮が図ることができスピード感をもった対応も可能と考えています。</p>
委員	<p>具体的に、民営化された場合は、保育料が上がるのでしょうか。</p>
高橋こども課長	<p>法律に則って決まりますので一律となります。ただし、めぐみ幼稚園は新制度に移行しませんので、従来どおり、就園奨励費として授業料の一部を補助します。</p>
	<p>民営の補助制度としては、施設に対する改築は補助制度があります。</p>
大平市長	<p>民営化と言っても、ほとんど公共施設に近いあり方を考えています。民間に全てお願いする形には考えていません。</p>
星教育長	<p>今までこのことについては教育委員会では話をしていませんでした。全てを民間の会社に任せて民営化する考えは市長同様私もありません。一昨年に三条市に視察に行き、いかに民営化の議論を進めてきたか聞いてきました。そこでは、最初の段階できちんとした議論をしていたようです。それは、保育園を民営化するという検討だけではなく、保育行政をよりよくする議論をしてきたようです。魚沼市としては、民営化について市内の業者というイメージですが、近隣業者まで声を広げたいと考えています。民営化は民間に投げるというようなイメージがあるようですが、議会でも反対の意見もあったが決してそうではありません。三条市はほとんど公設と一緒にあったようです。</p> <p>今のままでは、常勤職員と非常勤職員の身分保障が違います。スタート時は低くても、上がっていく待遇も必要ではないかと思っており、魚沼市は現在、非常勤職員が5割を超えているので、常勤の保育士として雇っていただけるということからも民営化について検討していきたいと考えております。</p>
委員	<p>守門の幼稚園をなくしたのは幼児教育が残念ながら後ずさりの歩みではないでしょうか。幼稚園の充実こそが大事だと思いますが。すもんこども園はどういうことなのでしょう。</p>
星教育長	<p>地域には説明させていただいていますが、すもんこども園は認定こども園としてスタートします。この年度をかけて申請します。</p>

委員	<p>もう少し、幼稚園をどうするのかの話が必要ではないでしょうか。幼稚園を充実させる方向を見出してはどうかと考えています。保育園終了後は幼稚園として、園内で英語を習わせているところもあるようであります。親は子供にはお金をかけると思います。</p>
星教育長	<p>一時期自由保育がはやり実施しましたが、だめでした。保育園も幼稚園化しており、今後は認定こども園が必要になると思います。</p>
委員	<p>せつかく教育大綱を作成するのであれば、そういう内容も含めた方がいいと思います。</p>
委員	<p>親の考え方が変わってきていると思います。前は親が自分のことを我慢しても一人ひとりの子どもに学校で使う道具を与えていたが、今の人は自分の生活が大事で、学校のことは二の次のようできみしい気がします。それが現状なのかそういう傾向が表れているようです。</p>
大平市長	<p>私は推薦を受け、全国市長会でのまち・ひと・しごと創生対策特別委員会や少子化対策・子育て支援に関する研究会の委員になっていますが、人口減少が一番の課題となっています。この会議で私が思うことは、この会議は健全なるこどもを育てることを考えているのかということです。10人いる子ども、10人を健全に育てることが社会や親の務めであると思うのです。保育施設が、おむつも離乳食も全て行ってくれています、親が子どもと向き合える時間をつくってあげることが大事ではないかと思えます。子どもの思春期では親は悩むものです、きちんと向き合っている家族であれば対応できるのではないかと考えています。</p>
委員	<p>認定こども園化はできるのでしょうか。</p>
星教育長	<p>全ての施設をいじらないで行うということは難しいと思います。民営化と認定こども園は関係なく、幼稚園の条件と保育園の条件を足して2で割った条件をクリアしないとイケない。厚生労働省と文部科学省の管轄だったものが、今度認定こども園は内閣府に1本化され随分と制度が変わってきました。制度設計が不安定でありましたが、今度はがっちりとききわめがついたのでスタートさせていただきました。</p>
大平市長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>



委員	教育大綱の期間はどのくらいを想定しているのですか。
星教育長	法律上は明記されておりません。概ね5年間で予定しています。ただ、それにこだわっているものではありません。
委員	イメージで示されている教育大綱ですが、これはどういうことからきているのでしょうか。
小林学校教育課長	第2次魚沼市総合計画を策定している魚沼市未来会議の中で、市民の方からの意見に基づく項目ごとに一つの例示として作成したものです。
大平市長	他にないでしょうか。(なし) 次回は6月の開催を検討したいと思います。その際はまたご協力をよろしくお願いします。
小幡総務課長	それでは本日の会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。